

【令和2年度 政策・調整会議】

件名：川崎市環境基本計画改定案の策定について

日時：令和2年10月21日（水）10：35～10：40

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

環境・経済・社会の複合的な課題や、気候変動など地球規模の環境の危機的状況に加え、少子高齢化や人口減少等、環境行政を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、環境基本計画を改定し、社会状況の変化等に的確に対応した持続可能なまちづくりを一層推進するため。

●付議概要

環境基本計画改定案の策定に向けて、めざすべき環境像、基本方針、基本的施策等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 環境基本計画の位置づけ

- ・環境基本計画は、環境分野の個別計画の上位に位置づけられ、環境行政を総合的かつ計画的に推進するための基本となる「環境行政の基本指針」である。
- ・本市の総合計画で定めるめざす都市像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を環境面から実現していく役割を担う。

2 めざすべき環境像

将来にわたって市民が生活の中で川崎にある環境の豊かさを実感できるまちづくりの推進に向け、計画の「めざすべき環境像」を次のとおり設定する。

めざすべき環境像：豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ

3 基本方針

「めざすべき環境像」の実現に向け、取り組むべき計画の基本方針を3つ設定する。

- ・基本方針1：力強くしなやかで持続可能な都市づくりに取り組む
- ・基本方針2：川崎の潜在力を活かし、グリーンイノベーションの推進を図る
- ・基本方針3：これまで培った「協働の精神」を次の世代へ引き継ぐ

4 環境要素

「めざすべき環境像」の実現に向け、取組を推進する環境の主な4つの分野である「脱炭素化」、「自然共生」、「大気や水などの環境保全」、「資源循環」を、「環境要素」として位置付け、それぞれ目標を設定する。

●結論

案のとおり了承。